

(様式 13)

氏名(本籍) 小野 裕美 (千葉県)
学位の種類 博士(歯学)
学位記番号 甲 第370号
学位授与日 2020年3月14日
学位授与の要件 博士の学位論文提出者(学位規程第11条第1項該当者)
学位論文題目 特別養護老人ホーム入居高齢者における
日常生活自立度に関する義歯使用の影響について
論文審査委員 (主査) 教授 草間 薫
(副査) 教授 竹島 浩
(副査) 教授 長谷川 彰彦
(副査) 教授 村本 和世

論文内容の要旨

施設入居高齢者において、要介護度や日常生活自立度と臼歯部咬合安定状況の関連性の実態を把握するために、これらの基礎的データを得ることとした。特別養護老人ホームに入居する高齢者のうち義歯を必要とする80名を対象として、全身状態に関する項目および口腔の状態に関する項目について調査を行い、義歯使用状況との関連を Spearman の順位相関係数を用いて検討した。

入居者の義歯使用状況は、食事形態、義歯着脱の自立度、うがいの可否、歯みがきの自立度、要介護度(それぞれ $p < 0.01$)、Eichner 分類および機能歯数(それぞれ $p < 0.05$)との相関が見いだされた。

義歯必要者のうち、義歯使用者は口腔に関する自立度が高いだけでなく、生活面での自立度が高いことが示された。このことは、義歯使用が、高齢者の生活不活発病やフレイルの予防に貢献できる可能性を示した。また、義歯を使用していない者が、口腔機能の低下によるフレイルサイクル(オーラルフレイル)に陥る原因として、口腔内への関心度(口腔リテラシー)の低下が示唆された。

論文審査および試験結果の要旨

本論文では、特別養護老人ホームに入居する高齢者を対象に全身の状態および口腔の状態に関する項目と義歯の使用状況との関連性を検討した。施設入居高齢者の義歯の使用状況は高齢者自身の口腔内への関心度が影響しており、高齢者の日常を支援する介護職員に対し、高齢者の口腔内の状態を健全に保つことについて啓発していくことは重要であると結論した。本研究で明らかになった知見は、今後、施設訪問歯科医師が施設入居高齢者および介護職員に関与する際の一助となるものである。本大学院歯学研究科高度口腔臨床科学コース健康増進医療系(口腔衛生学)専攻、小野裕美に対する最終試験は、2020年1月24日、安井利一学長、草間 薫教授、竹島 浩教授、長谷川彰彦教授、村本和世教授により、主論文の内容に関して種々の事項について口頭試問を実施し、合格と判定した。また小野裕美の語学試験は、大学院入学時の語学筆記試験の結果をもって合格とした。

よって、申請者：小野 裕美は、博士(歯学)の学位を授与されるに値するものと判断した。